

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200495		
法人名	株式会社 三栄		
事業所名	株式会社 三栄 グループホームすぎの子成和		
所在地	唐津市和多田西山10番49号		
自己評価作成日	令和 4年 4月 2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	令和4年4月26日	外部評価確定日	令和4年5月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>介護理念である「その人らしく笑顔ある生活作り」の実現の為、利用者の意向や思いを把握し、一人一人の個性に応じた生活が穏やかねに営める様に支援している。 また、生活リハビリを積極的に取り入れ、身体機能の低下を予防している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>昔からの集落で長閑な環境の中に建つ事業所である。法人内にはグループホームが3施設あり、建物は先の2事業所の経験を踏まえ、それぞれ機能的な設計になっている。母体法人の事業には設備管理や警備保障もあり、24時間換気システムや防犯カメラなど安全安心な環境に配慮している。管理者は「生活リハビリを積極的に取り入れ」と記しているように、何にでも手を貸すのではなく、出来る事を見極めながらという見守り支援をしている。家族が望む残存能力の維持には日々の積み重ねが重要であり、毎日リハビリを行うことで、身体機能の維持向上ができています。健康管理については、協力医療機関での往診を受け、本人や家族が安心できる支援がなされている。</p>
--

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念を作成し、玄関・事務所に掲示している。毎朝出勤職員で唱和し、一人一人が実践に繋げられるように努めている。	開設時に作成された理念は法人が運営するグループホーム3事業所で継続されている。「その人らしく笑顔ある生活作り」と掲げ、柱となる6つの支援内容が掲げられている。目に付く場所に掲示され、職員は朝礼時の唱和で意識付けを図り、利用者のと日々の関わりの中で理念が活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルス蔓延防止の為、外出自粛中。ご家族の面会も制限している状態である。電話の取次ぎは随時行っている。	自治会に加入し区費の支払いもあり地域との交流を大切にしている。事業所の夏祭りに招いたり、子供達も交え地域行事への参加も行っている。現在はコロナ禍ですべての行事は中止されているが、これまでの付き合いが途切れないように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウィルス蔓延防止の為、施設行事等すべて中止中である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2021年12月以降運営推進会議開催自粛中。施設の入居状況、活動状況等について資料配布している。	年6回の開催予定であったが、コロナ感染防止のため開催することができず、書面での開催にし、入居者の入退状況、ヒヤリハット、活動状況などの資料をすべての委員に配布している。コロナ禍が収束し、これまで同様に運営推進会議を開催することで、そこでの意見をサービス向上に活かせることを心待ちにしている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役所訪問時の機会を利用して良好な関係の構築に努めている。運営上不明な事や、施設で発生した事故については常に報告相談を行い、指示やアドバイスを受けている。	行政側とは運営推進会議以外でも接点があり、電話やメールで相談や連絡を取り合うことも多く、実直に対応してもらえる関係を築いている。また介護相談員も毎月一回、2時間程度の訪問で、入居者の想いを聞き取り、事業所との橋渡し役を行っていたが、コロナ禍で現在は休止となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束は行わない事でサービス提供を行っている。やむを得ず拘束が必要な時は、本人、家族に説明を行い、書面での了解を頂いている。また、ミーティングや研修等で身体拘束への理解を深めている。運営推進会議を身体拘束の適正化を図るための委員会として位置づけ、身体拘束実施の有無や実施事例の報告と意見交換を行っていたが、現在運営推進会議開催自粛中である。	入居契約時には指針の説明を行っている。外部での研修に参加し、その伝達はもとより、事業所独自の勉強会は定期的に行われ、職員は身体拘束のない支援認識を深めている。玄関に施錠はなく、チャイムが出入りを知らせているが、職員が目配りや利用者の所在確認を行い、外へ向かう利用者があっても無理に連れ戻すことはない。また言葉による心理的圧迫がないよう、日常の言葉かけにも管理者は常に留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや研修会等で高齢者虐待について理解を深めている。また、不適切なケアが虐待へ繋がる事をミーティング等で伝えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング等で学んでいるが、制度利用を検討した利用者の方は現在はおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時や契約更新時は、ご家族や利用者本人へ説明し、納得して施設利用が出来るように努めている。不安や疑問には丁寧に説明し理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会自粛中である。毎月送付する状況報告書等で状況報告行っている。ご家族とコミュニケーションをとる事で意見、要望を言いやすい環境づくりに努めている。意見、苦情等出た場合は迅速に対応する事で、速やかに解決出来る様に努めている。玄関に意見・苦情用紙を設置し、相談窓口を重要事項説明書に明記している。唐津市の介護事業相談員制度を利用しているが、コロナウイルス蔓延防止の為、休止中である。	家族の来所状況は様々であり、遠方に住む家族もある。事業所では毎月送付する封書にそれぞれの近況を添えている。月毎で記録担当者を変え、職員の傾聴と観察力も育てている。コロナ禍ではあるが、家族と直接会話が出来る機会も大切にしており、感染防止に留意し、何でも話してもらえよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時、月1回のカンファレンス・ミーティング時に業務で出た意見や提案を検討し、受け入れる様に努めている。	毎月の職員会議はカンファレンスを主とし、勉強会等も組み込まれ開催している。限られた時間をスムーズに進めるため、事前に職員の意見・要望を尋ねている。会議では職員それぞれ自由に発言も出来、現場の声は法人の代表者にも届けられている。管理者は定時での帰宅を奨励し働きやすい環境に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人の能力や実績、やる気に応じた労働条件を設定しているが、職員の満足度は不明である。今後個人面談等を行い、職員の希望や不安を把握して行きたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や勉強会の案内は職員全員に周知している。必要な時は業務扱いで参加し、後日ミーティング等で他の職員に周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	唐津市のグループホーム連絡会に参加し、勉強会や意見交換を行うように心掛けているが、十分な参加が出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に、家族・医療機関・居宅介護事業所の担当ケアマネジャーから情報を得ている。本人との面談を行い不安や要望等を聞き本人への理解を深め収集した情報やアセスメントに沿ったケアプランを作成する様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に家族や本人との面談を行い、困っている事や不安な事、要望等の把握に努めている。ケアプランに関しても、説明し納得の上でのサービス提供を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、居宅介護事業所の担当ケアマネジャー、医療機関の情報をもとに、施設生活に慣れて頂く事から始め、徐々に他の必要なサービスを取り入れて行くようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴、好みを十分に把握し、得意な事を教えて頂いたり、手伝って頂いたりしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の文書での状況報告や、電話・面会時の近況報告で家族との協力関係が構築出来るように努めている。コロナウィルス蔓延防止の為、面会は制限している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話等には制限は無く、自由に入出入りが出来るようにしている。面会時にはお茶や椅子等を提供しゆっくり出来るように配慮している。家族へは毎月状況報告書、写真、ホーム便りを送付している。行事開催時には案内を送り、共有の時間を過ごして頂けるようにしている。 コロナウィルス蔓延防止の為、面会制限中である。	入居までの人間関係の把握には本人や家族、担当のケアマネジャー、また利用していたサービス事業所から情報を得て、それらを基に具体的な支援が提供されていた。コロナ禍で外出制限や、面会制限となる中、電話での取次や手紙などを書く手伝いも行い、馴染みの人とのつながりが途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所当初のプランは「馴染みの関係作り」を上げ、職員がサポートしている。利用者の相性や個性を考慮して座席を決めたり、一緒に行動する際の組み合わせを考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退去された時は、面会に出向いたり、介護に関する相談等あった時は支援している。 コロナウィルス蔓延防止の為、入院時の面会は出来ない状況である。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	会話や行動、表情から各自の思いや希望を汲み取れる様に努めている。出来るだけ本人の希望に添うようにしているが、出来ない時は理由を説明し、納得して頂けるように努めている。	利用者の想いを汲み取る姿勢として傾聴と観察を挙げている。毎月の便りに添えられる利用者毎の近況には、そのスキルも活かされている。利用者が一番想いを話してくれるのは就寝前の寛いだひとときで、デイルームや居室で一対一での話し相手をしている時に多い。聞き取った事は口頭や申し送りノート、また日々の経過記録簿に記し共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャーからの情報提供を受け、生活歴・病歴・好み等の把握に努めている。得られた情報は職員間で共有出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	おおまかな1日のスケジュールは決まっているが、利用者の体調や気分で臨機応変に対応している。バイタルチェックや排泄チェック、食事量の記録等で状態の確認を行っている。この情報を職員間で共有出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を聞き、カンファレンスを行い、本人に合ったプランになるように作成している。家族とは月1回の情報提供を行うと共に面会時等に意見交換を行っている。月1回のカンファレンス時に職員間で意見を出しプランに反映させている。 コロナウィルス蔓延防止の為、面会制限中。	ケアプランは通常6か月毎に見直しを行っているが、入居して間もない頃は1か月毎、その後、3か月毎と徐々に延ばしている。その間に変化があれば臨機応変な対応も行っている。本人の希望は日頃のケアの中で把握し、家族の要望等は来所時や電話での会話から汲み取っている。家族からは現状維持を願う声が多い。また日々の実施状況は各自の記録簿でチェックができ、毎月のモニタリングで分析・確認されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録のファイルにケアプランも綴じ込み常に確認出来るようにし、プランに沿ったサービス提供と、その記録が出来るように努めている。また、申し送りノートや回覧文書等で情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調や気持ちの変化に合わせて、医療機関と協力してサービス提供に努めるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルス蔓延防止の為、ほとんどの施設行事を中止している。外出等も極力外部との接触を避けるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医だけでなく、利用者・家族の意向を確認して医療機関への受診を行っている。原則職員で対応しているが、必要時は家族での対応をお願いしている。 協力医療機関は往診に来ていただいている。(2週間に1回)	現在は全ての利用者が協力医をかかりつけとしている。入居後に協力医への変更を検討される場合は往診などのメリットも含め説明をおこなっている。診療科目によっては職員が付き添い受診をおこない、診療結果については、緊急でない限り後日まとめて報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調に変化がある時は、看護師へ報告し対応を検討している。緊急時や判断に迷う時は主治医の判断を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はホームでの生活状態や既往歴、内服薬等の情報を提供し、円滑な治療を受けられるように支援している。また、病状説明の際には同席させていただき状態把握に努めている。その情報は職員間で共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針や、ターミナルケアの方針を書面にて説明し了解を得ている。状態が重度化した時は、随時家族と話し合いをもち、必要に応じて医療機関と相談しながら、今後の方針を決定している。	これまでも看取りの経験がある。今後も希望があればその用意はあるが、その時点で事業所の体制や職員の力量、また利用者本人の容態等を見極めながら判断したいと考えている。家族や主治医との話し合いを重ね本人や家族が安心して納得した最期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し事務所に備えている。また、随時消防署から講師を招き、救急蘇生法等の講習会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難誘導訓練、防火訓練を実施している。地区の避難所までのルートは確認出来ているが、利用者を誘導しての避難訓練は出来ていない。今後実際の避難訓練を行うと共に地域住民を加えた緊急連絡網の作成の必要があるが、コロナウィルス蔓延防止の為、実施を見合わせている。地区の消防団の施設確認を区長を通し依頼している。区長へ施設入所者の氏名、年齢、性別、車椅子使用の有無、意思疎通の可否等、家族了承の元書面にて知らせている。	消防計画に基き、年2回、そのうち1回は消防署も立ち合い、夜間想定も含め、入居者と共に昼の時間帯で訓練を行っている。近年は自然災害も危惧されるが、立地が高台であり浸水被害は想定していない。訓練は地域住民には知らせているが、コロナ禍で積極的な参加依頼はできていない。職員は消火器や通報装置の使い方も承知しており、食料品や衛生品など備蓄もある。訓練での反省点などではできることは速やかに改善し全員に周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格を尊重し、丁寧な言葉使いや対応を行う様心がけている。また、トイレや居室に入る際は必ずノックや、言葉掛けを行うよう心掛けている。	利用者の人格の尊重はすべての支援の基盤であり、これまでの人生経験を真摯に受け止め支援に臨んでいる。日々のケアの中ではトイレや入浴の介助が最も配慮を要する場面で、入居して間もない時期は異性による介助時の反応も気に掛けている。接遇研修もある。職員は、業務上の伝達であっても声の大きさに注意し、秘密保持、個人情報の取り扱いもきちんと守られている。ホーム便りへの写真掲載等も入居時に家族の承諾を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との関わりを密にし、話を傾聴し行動を観察する事で、本人の思いや希望を汲み取れるように努めている。また、利用者に関いかける事で、利用者が自己決定出来る環境をつくれるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身状態に合った生活が送れるように、ホームの日課を押し付ける事無く、柔軟な対応が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている利用者に関しては、季節に合った範囲で自由にして頂いている。介助が必要な方に関しては、本人の希望を聞きながら援助している。定期的に訪問理容があり、パーマやヘアカラーをされる利用者もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養、彩どり、季節感を考慮して作成している。また、誕生日にはその方の希望に添う献立にしている。ソーメン流し、鍋会、鉄板焼き等も行っている。	献立は、利用者に食べたいものを尋ねながら一週間分ずつ当番の職員が作成している。対面式でカウンターは低く、家庭と同じよに調理の音や匂いで食事時を知らせている。好き嫌いやアレルギー有無の把握もしており、苦手な食材等には代替えも用意される。入居者と職員は一緒に同じテーブルで同じものを食べながら、和やかな食事風景である。また誕生日はケーキやプレゼントも用意される。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の確認は毎食全員に行っている。状態に合わせてミキサー食、補食等の提供も可能である。水分量、排泄量の確認が必要な方に関しては、日々のチェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、介助の方、自力で出来る方それぞれに合わせて対応している。夜間は義歯を預かり洗浄剤に浸けて対応している。必要な方は、歯科受診や往診で口腔ケアを受けて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンの把握に努めている。また、タイミングを見てトイレ誘導を行い、失禁を予防しオムツ等の使用を少なくするように努めている。夜間に紙オムツを使用される方も、日中は紙パンツにして、トイレでの排泄を促している。	排泄に関して自立した利用者もいる。さりげなく見守り、状況のチェックも行っている。日中は全員がトイレでの排泄であり、チェック表からの情報は、トイレ誘導のタイミングやオムツ・パット類の効果的な使い方に活かされ、使用枚数も減り、費用負担の軽減に繋がった例も多い。またトイレ内には手すりや可動式ひじ掛け、背もたれの設置もあり、体位の保持や立ち座りを助けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態の確認を行い、緩下剤等の調整で便秘の解消に努めている。また、水分補給、献立も便通に良いものを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に夏場(5月～9月)は週3回、冬場(10月～4月)は週2回の入浴を行い、入浴日以外は清拭を行っている。また、入浴日のおおまかな時間は決まっているが、体調等を見ながら柔軟な対応を心がけている。また、季節毎の柚子湯や菖蒲湯を行っている。	概ね入浴日は決まっているが、希望や必要があればこの限りではない。拒む利用者にはタイミングを変えながら促してはいるが無理強いはない。清拭等に対応し清潔保持に努めている。加齢とともに浴槽に浸かるのも難しくなっているが、安全に配慮しながら支援している。浴室共に暖房設備があり、ヒートショック対策も万全である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠して頂けるように、日中のリズムづくりに努めている。昼食後は休息を促し、自室でゆっくり過ごされるようにしている。夜間不眠が続く時は、医師に相談し眠剤の調整をして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の説明書で確認したり、看護師や薬剤師に相談する事で理解に努めている。状態に変化がある時は、看護師に報告し、必要時は医師の指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歩行運動、家事作業等で本人の能力に応じた日課づくりを行っている。また、季節毎の行事や誕生会、ドライブ等で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルス蔓延防止の為、不要不急の外出自粛中である。	コロナ禍以前は、食事の買い物と一緒にったり、外食など出かけていたが、感染予防対策で積極的な外出はできていない。受診の際に遠回りし沿線の風景を楽しんだり、広いウッドデッキで日光浴を行うなど、すべての利用者が戸外へ出られるように配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで預り金の管理を行っているが、本人の希望で自己管理される方もおられる。週1回希望を聞き嗜好品の購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用して頂き取次も行っている。市内、市外問わず1回10円とし、利用者の「おやつ」として還元している。私信のやり取りも自由に行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に季節感のある飾り物をしたり、その時々での演出で季節感を味わって頂ける様にしている。冬季乾燥時にはデイルームに加湿器を置き、各居室は濡れタオルで乾燥予防に努めている。体調不良時等居室で過ごされる時間が長い時は、ポータブルの加湿器を設置し乾燥予防に努めている。	デイルームは広く明るい。床暖房の設備があり、テーブル、椅子が設置され入居者がくつろげる空間となっている。またデイルームからはサッシ戸を開けると広いウッドデッキに繋がっている。コロナ禍で24時間換気システムが稼働しながら時折窓も開放し換気に努めている。利用者が手を触れる箇所の消毒も随時行っている。トイレや浴室もきれいに掃除され嫌な臭気はない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームの席は希望や状況で決め、利用者が落ち着いて過ごせるようにしている。また、食事以外の席は基本的に自由である。デイルームのソファで過ごされる方もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から筆筒やテレビ等を持ち込まれ、過ごし易いようにしている。家族がシール等で居室の壁を飾ったりされている。季節毎の衣類の入れ替えは、家族に行ったり、職員が利用者と一緒にしている。	居室に危険物以外に持ち込みの制限はなく、仏壇を持ち込まれる入居者もいる。各居室には収納できる押し入れがあり、衣類などがきちんと整理されている。居室は職員が毎日掃除し清潔感がある。天気の良い日には、入居者と職員と一緒に布団を干し、居心地よく過ごせるよう支援している。また希望すれば家族の宿泊も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを設置し、バリアフリーにして車椅子、押し車がスムーズに使用できる様にしている。居室、トイレは記名、目印等で出来るだけ自立した生活が送れる様にしている。また、転倒のリスクの高い方には居室にセンサーを設置して、見守り、誘導を行っている。		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目)(事業所記入)
 ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない